

## 第 2 回懇談会等における意見の概要と対応方針

項目		意見の概要	対応方針
奈良市の眺望景観のとらえ方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとつの都市の枠組みだけで考えているわけでないことを強調すべき。(榊原委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の対象を追加し、市域を越える眺望景観の扱いを明確にした。</li> </ul> <p>【第一部 6 頁】</p>
眺望景観の保全・活用の必要性について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全・活用の必要性をより共感できる形で示すべき。「将来世代に残していくために」「放っておくとなくなってしまうおそれがある」など。(室委員、増井委員)</li> <li>・「計画策定の必要性」の部分に、日常の市民生活にどのように係わるかなど、プロモートする文章が必要である。(増井委員)</li> <li>・奈良の眺望景観は身近な生活感覚の風景ではなく、特別なものである。奈良の眺望景観の特別性を説明し、強調していくべきである。(小浦委員、榊原委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の必要性及び計画策定の目的を修正し、左記指摘事項を追加した。</li> <li>・「奈良らしさ＝奈良固有の特殊性」と設定し、計画策定の必要性や目的の各所に「奈良特有の」という記載を追加し、奈良の眺望景観の特別さを強調した。なお、今後市民に身近な生活感覚の眺望景観についても別途検討を行っていくこととする。</li> </ul> <p>【第一部 4、5、6、11 頁】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長が演説し易いよう、説明や用語の使い方に配慮すべき。(鳴海座長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要版・パンフレットの作成など、継続して検討を行う。</li> </ul>
奈良らしい眺望景観のとらえ方について	「五感で感じる」の挿入方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則論の部分には、「五感で感じる」といった感性的なものは入れず、一般論的に書いておいた方がよい。(鳴海座長、小浦委員、増井委員、榊原委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則論の部分では、「五感で感じる」を削除し、一般論的な記載とした。</li> </ul> <p>【第一部 5、11 頁】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則論の部分では、「心で感じる」は見えるものに限定し、視点場は除外した方がよい。(小浦委員、増井委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心で感じる」は視点場と視対象いずれも含まれるものとして整理している。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前段で景観のとらえ方を説明し、そこで概論的に五感について論じた方がよい。(増井委員)</li> <li>・人それぞれの感じ方があり、季節や天候によっても異なる感じられ方がある。ありのままの感じ方を大切にしていくことが重要であり、このような内容をどこかに記載した方がよい。(懇談会後意見：鳴海座長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望景観のとらえ方の部分に左記指摘事項を追加した。</li> </ul> <p>【第一部 6 頁】</p>
	選定基準につ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25 頁の表中「心で感じる景観の特性」で記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の表現を「…を感じ</li> </ul>

	いて	載されている内容は情報であり、感性ではない。全体のなかで矛盾のないよう整理すること。(鳴海座長)	られること」に修正した。 ・「文学・芸術作品」については「心で感じる景観」として扱うよう修正し、「心」と「情報」の区分けが分かり易くなるよう修正した。 <b>【第一部 17～18、25、頁】</b>
奈良らしい眺望景観及び重点的に保全・活用に取り組む眺望景観について	選定根拠の記載方法について	・「不選定」という用語が気になる。なぜ外したかではなく、なぜ選んだかという記載の方が良い。(増井委員)	・「不選定」は削除し、空欄とした。
	重点的に保全・活用に取り組む眺望景観の追加について	・平城宮跡から畝傍山が見えるのであれば、買入れをしてでも保全をすべきである。(榊原委員)  ・夜景をいかに考えるか。(榊原委員)	・畝傍山の視認性が低いいため、本計画の対象とはしないが、今後、県等と連携し保全・活用を検討していきたい。  ・眺望景観の基準として「眺望景観を享受できる時間的な制約がないこと」としており、夜景も含めた概念を設定している。特に重要なものについては、カルテに記載するとともに、個別の保全活用計画において、光害対策などの保全方針、観光的な活用の方針などを記載する。 <b>【第三部 43 頁】</b>
保全・活用計画について		・近景、中景、遠景を機械的に設定しているが、物理的には見えない場所もあるため違和感がある。(小浦委員) ・景観として捉えた形で、素直にゾーニングした方が良い。(懇談会後意見：小浦委員)	・ゾーニングの考え方を再整理した。 <b>【参考資料】</b>
重要眺望景観・重点眺望景観について		・重要眺望景観、重点眺望景観については、性質が異なるものとして2つを設定すれば良い。(懇談会後意見：鳴海座長)	・重要眺望景観と重点眺望景観の2種類を設定する。相互の関係等について整理し、計画内に組み込むこととした。 <b>【第一部 33 頁】</b>